

Vol. 16



「男女共同参画」とは、性別にかかわらず、自分らしさや自分の力を発揮することができる社会を目指そうという考え方のことです。

みなさんは気づかないうちに、「男」だから「女」だからという理由で自分の やりたいことや好きなことを我慢していませんか。

男女共同参画について考え、自分の夢や希望をひろげて、仲良く助けあい生きていくことができる社会の実現を目指して、この冊子では、市内で行われた 男女共同参画に関する活動の様子や相談窓口を紹介しています。

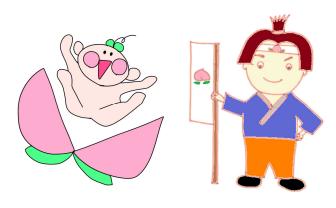
桃太郎が女の子だったら!?

男女共同参画出前講座を実施しました!

令和2年12月15日、長久手市立北小学校5年生を対象とした、男女共同参画出前講座を実施しました。出前講座とは男女共同参画について自ら考え、学ぶきっかけを作り、男女共同参画に対する意識を高めるための講座です。

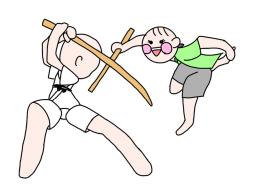
テーマ:「自分も大切、あなたも大切に生きる、 自分らしく生きる」

講師:NPO法人参画プラネット



みなさんは、昔話「桃太郎」のお話を知ってい ますか?

今回の出前講座では「昔話の桃太郎の主人公が女の子だったら」という題材をもとにした奥山和弘原作「モモタロー・ノー・リターン」という話を紙芝居にして紹介し、昔話の桃太郎と違うところや、面白いと思ったところ、変だなと思ったところなどを考えてもらいました。



〈子どもたちの感想〉

- ・ 争いではない方法で決着がつき、仲良くなったのが印象的だった
- · 桃太郎の仲間が大勢いて役割が違っていた
- ・ おばあさんが強く、おじいさんが弱かった
- ・ 鬼の労働環境が悪く、ブラック企業のよう で社会を投影しているようだった。鬼の世 界も人間の世界と一緒なんだと思った
- ・ 仕事や役割が反対になっていた
- 性別にとらわれていなかった

今回の講座を通して、「男の子らしく」「女の子 らしく」ではなく「自分らしく」生きる大切さに ついて考えてもらうことができました。

昔話の舞台になっている時代の中には、人々が「自分らしく」生きることができなかった時代が多くあります。

みなさんも友達や家族で、身近な「浦島太郎」や「シンデレラ」など知っている昔話を思いだしながら、登場人物たちが「自分らしく」生きることができるようになるには、どのようにすればよいのか、考えてみてください。



男女共同参画と防災

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインが策定されました!

令和2年5月、国の内閣府男女共同参画局は、男女共同参画の観点から、地方公共団体が 災害対応に当たって取り組むべき事項をまと めた「災害対応力を強化する女性の視点~男 女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラ イン~」を策定しました。

災害は、自然現象(自然要因)とそれを受け 止める側の社会の在り方(社会要因)により、 被害の大きさが決まると考えられています。

被害を小さくするためには、女性と男性が 災害から受ける影響の違いなどに十分配慮 し、女性の視点からの災害対応を行うことが、 防災や減災、災害に強い社会の実現にとって は必要不可欠であるという考え方に基づき、 このガイドラインは策定されています。

例えば女性の視点に立ち、間仕切りの設置 や男女別の更衣室、授乳室を設置することに より、女性を守ることにつながるだけでなく、 男女問わずプライバシーを確保し、一人ひと りの人間の尊厳、安全を守ることにつながり ます。



長久手市では、令和2年12月26日、「男女 共同参画と防災」をテーマにした男女共同参画 サテライトセミナーを実施しました。

名古屋大学減災連携研究センター特任准教 授の荒木裕子さんを講師にお招きし、熊本地震 発生時の避難者対応の事例をもとに、公的な避 難所のみに頼るのではなく、家庭や地域で災害 対応を行う必要性について写真や地図などを 交えて講義をいただきました。

参加者による災害対応想定ワークでは、実際に災害が発生した場合、自分がどのような行動をとるか、その際に困ることはどのようなことかを、発災から30分後、1日後と時系列順に考え、災害に向けて必要な準備などを再確認をしてもらいました。

東日本大震災から10年となった今年、みなさんも予期せぬ災害に備え、実際の災害の時にどのような行動をとればよいのか、どのように周りの人と協力していくべきなのか、考え直してみてください。

発	災後からの経過 –	→ 30分後 -	→ 1日後 -	→ 3日後 –	→ 1週間後
	・どこで?				
①すること	・だれと?				
	・なにを?				
	りそうなこと				
31	らないために!				

相談窓口のご案内 ~ひとりで悩まず、相談してください!~

こ そうだんまどぐち **子どもの相 談 窓 ロ**

こ 子どもの人権110番

でんわ 悩んだときは電話してみてください。

電話 0120-007-110 受付時間 平日8:30~17:15

24時間子ども SOS ダイアル

す ちぃき そうだんまどぐち でんわ 住んでいる地域の相談窓口に電話がつながります。

でんわ 電話 0120-0-78310

チャイルドライン

18歳までの子どものための相談窓口です。

電話 0120-99-7777 受付時間 毎日16:00~21:00

そうだん チャット相談もしています。

チャット相談 https://childline.or.jp/chat

うけつけじかん まいしゅうもく きん だい どょうび 受付時間 毎週木・金・第3土曜日 16:00~21:00

メールやチャットで相談できる窓口は他にもあります!

DV相談プラス(電話・メール・チャット相談)

受付時間 電話・メール:24時間受付

チャット相談: 12:00~22:00

電話 0120-279-889

外国語にも対応

メール・チャット柏談 https://soudanplus.jp/

生きづらびっと(LINE 相談)

受付時間 月・火・木・金・日

17:00~22:30 (受付 22:00)

水 11:00~16:30 (受付 16:00)

LINE ID 検索 @yorisoi-chat (生きづらびっと)

長久手市や愛知県の相談窓口

女性相談(長久手市子ども家庭課)

相談員 女性相談員 電話 0561-56-0633

相談日 原則第2・第4金曜日 10:00~15:00※要予約

長久手市家庭児童相談室(長久手市子ども家庭課内)

相談員 家庭相談員 電話 0561-63-9500

相談日 月~金 9:00~17:00 祝日・年末年始は除く

女性相談員による相談(愛知県女性相談センター)

相談員 女性相談員 電話 052-962-2527

相談日 月~金 9:00~21:00 土・日 9:00~16:00

祝日・年末年始は除く

男性 DV ホットライン (愛知県男性 DV 被害者相談事業)

相談員 男性相談員 電話 080-1555-3055

相談日 土 13:00~16:00

第5土曜日・祝日・年末年始は除く

編集・発行:長久手市くらし文化部たつせがある課

イラスト:愛知淑徳大学 高谷芽生 今井千華 後藤優菜

令和3年4月

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話 0561-56-0641 FAX 0561-63-2100 メール tatsuse@nagakute.aichi.jp